

# ■ 委員会の審査状況 ■

## 〈常任委員会〉

総務委員会は、11月27日、12月10日及び11日の3日間、また、産業観光経済、企画建設、文教警察及び環境厚生各常任委員会は、12月10日及び11日の2日間にわたり、それぞれの委員会室において、所管に係る議案等について、審査及び調査を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大の状況を踏まえ、3密を避ける等の感染拡大防止のための対策を行いつつ審議が行われた。

## 総務委員会

### （委員長報告 令和2年11月27日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案第142号につきましては、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第142号「鹿児島県職員の期末手当の支給に関する条例等の一部を改正する条例制定の件」について、今回の改正の根拠となった人事委員会勧告の内容について質疑があり、「本県職員の期末・勤勉手当の年間支給月数4.5月が、民間の年間支給割合4.44月分を上回っていることから、民間の支給割合に見合うように、職員の年間支給月数を0.05月引き下げ4.45月に改定する必要があるという勧告がなされたところである。なお、給料表については、人事委員会の報告において、本県職員の給与が民間給与を上回ったものの、その差が118円、率にして0.03%と小さく、ほぼ均衡していることから、改定を行わないことが適当であるとされたところである」との答弁がありました。

次に、今回の改定に伴う職員の給与への影響額等について質疑があり、「行政職給料表を適用する職員一人当たりの平均で、年間約18,000円の減少となる。また、改定に伴う職員全体の人件費への影響額は、知事部局、教育委員会、公安委員会の会計年度任用職員を含めた職員約27,000人について、期末手当の引き下げ分で約4億9,000万円の減、共済費等を含めると約5億8,000万円の減を見込んでいる」との答弁がありました。

委員からは「今回の改定は、期末手当の引き下げという、職員にとっては厳しい内容であるが、人事院勧告の内容や、本県の民間の支給割合に見合うよう改定すべきという人事委員会勧告に基づき、適切に対応したものと判断する」との意見がありました。

### （委員長報告 令和2年12月17日本会議）

総務委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### 【議案】

当委員会に付託されました議案第102号など議案12件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第11号）」のうち、「燃ゆる感動かご

しま国体」市町村運営費補助事業について、当該補助金に係る市町村の負担額について質疑があり、「今回の補助金は全額国庫補助となっており、市町村の負担は生じない」との答弁がありました。

また、関連して、延期に伴う今後の追加経費の想定について質問があり、「今年予定していた計画と同規模で開催するとするならば、20億円から25億円程度の追加経費が見込まれるが、来年開催の東京オリンピック・パラリンピックにおける新型コロナウイルス感染症対策や簡素化・効率化の状況、来年の三重国体、再来年の栃木国体の開催方針などにより、本県における計画も見直しが予想されることから、今後精査していきたい」との答弁がありました。

### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件につきまして、いずれも不採択とすべきものと決定し、継続審査分の陳情1件につきましては、継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第1009号に関して、「本県に影響する地震の想定や県地域防災計画の見直しに当たっては、専門家で構成される県地域防災計画検討有識者会議において意見を聴取しており、今後、国等から新たな知見が示されるなど、新たな想定に基づく防災対策の検討が必要となれば、当該有識者会議で対応する方針であることなど、既に対策は講じられている」との意見があり、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第1010号に関して、「国及び県の補助金に係る法律・規則においては、個別の定めにより各種書類を添えて実績報告書を提出することになっている。また、必要に応じて補助事業者等の事務所等に立ち入り、帳簿書類その他の物件の検査等をさせることができるようになっており、補助金の不正防止については対策が規定されている」との意見があり、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

### 【県政一般】

次に県政一般の一般調査について申し上げます。

まず、文化スポーツ局関係で、「県文化芸術推進基本計画」の素案について報告があり、文化芸術振興施策の総合的かつ効率的な推進を図るための具体的な事項等について示すとともに、数値目標として、県民の文化芸術を鑑賞したことがある割合や、地域での文化的な環境の満足度などを設定しているとの説明がありました。

次に、男女共同参画局関係で、「第四期県消費者基本計画」の素案について報告があり、成年年齢の引き下げやデジタル化の進展に対応した消費者教育の強化、高齢者・障害者等の消費者被害の未然防止・救済体制の充実、食品ロスの削減など持続可能な社会実現に向けた消費者と事業者との協働促進について重点的に取り組みたいとの説明がありました。

委員から、消費者トラブルの最近の動向について質問があり、「令和元年度に県や市町村に寄せられた相談件数は約13,000件となっており、減少傾向にある。主に架空請求に関する相談が減少している」との答弁がありました。

次に、危機管理防災局関係で、「令和2年度鹿児島県地域防災計画」の修正案について報告があり、台風等による広範囲・長期間の停電・通信障害に対応するため、電力会社との連携や継続的な電力供給が必要な重要施設への対応の強化を図るとともに、防災拠点を確保するため、防災機能を有する「道の駅」を広域防災拠点として位置付け、機能強化に努めること、その他にも「被災者への物資支援の充実」や「適切な外出抑制の実施」などについて、必要な記述を追加する旨の説明がありました。

委員からは、「災害発生時の支援物資について、必要なものが適切に被災者の手に届くように、県と市町村、各事業所等が連携していただきたい」との要望がありました。

次に、「県原子力安全・避難計画等防災専門委員会」の委員構成の見直しのタイミングについて質問があり、「現時点で九州電力の運転期間の延長に向けた動きが無い状況であり、今後

の九州電力の動向を踏まえながら、しっかりと対応できるタイミングで見直しを行うこととしている」との答弁がありました。

## 産業観光経済委員会

(委員長報告 令和2年12月17日本会議)

産業観光経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### 【議案】

当委員会に付託されました議案第102号など議案10件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第11号）」に関して、「多様な働き方推進事業」の目的や実施内容について質疑があり、「新型コロナウイルス感染防止のため国が示している『働き方の新しいスタイル』への対応をはじめとした、多様な働き方が実現できる職場環境づくりを推進するため、様々な業種から10社程度をモデル企業に選定して、伴走型支援を行うとともに、モデル企業のパソコンやタブレット等の機器導入に係る経費を助成することとしている。また、その成果については、次年度以降、事例発表会やウェブサイト、リーフレットなどを通じて、広く県内企業に波及させていきたいと考えている」との答弁がありました。

また、「特殊病害虫対策事業」におけるミカンコミバエの発生状況や防除対策について質疑があり、「これまで、県内20市町村で合計147匹の誘殺が確認されているが、迅速な初動対応により、定着は認められていない状況である。果実への寄生が確認された南大隅町、指宿市、徳之島町及び十島村の中之島においては、誘殺板の増設や、広域にわたる航空防除など、初動対応を強化したところであり、今後とも、国の植物防疫所等と連携して、定着・まん延の防止に努めてまいりたい」との答弁がありました。

### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について、1件を継続審査、1件を採択すべきものと決定し、継続審査分の1件については、不採択とすべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2011号「鹿児島県産業会館の建替等に関する対応方針を示すための調査検討について」は、「県産業会館は建築後53年を経過し、現行の耐震基準を満たしていないことから、危険な状況下にあると理解する。県は、これまで入居団体の職員や利用者の安全確保、入居団体への影響等を考慮しながら、建物の維持補修を実施してきており、同会館の今後については、入居団体の意向を把握し、他県の類似施設等の状況についても情報収集を行っているとのことである。それらの状況も踏まえ、入居団体との具体の協議を進めるなど、県産業会館のあり方についての調査検討を更にスピード感を持って行っていただくよう要望する」として、全会一致で採択すべきものと決定しました。

また、陳情第2009号「奄美市住用町・戸玉集落内の採石事業拡大不認可の陳情書」については、願意は理解できるとして採択を求める意見と、「同区域の岩石採取計画について、県は、採石法に基づき奄美市長への意見聴取を行った上で、採石法及び県採石条例で定める認可の基準に基づき審査を行い、令和2年10月15日付けで採取計画の認可を行った」とのことから不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定しました。

## 【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

PR・観光戦略部関係では、第二期鹿児島県観光振興基本方針に基づく施策の成果等に関して最終報告があり、「延べ宿泊者数」や「観光消費額」の目標値を達成できなかった旨の説明があり、委員から「自然災害の影響や一人当たりの消費単価が伸び悩んだ現状に対し、外部の調査機関も活用するなどして、その原因をしっかりと分析・検討し、今後の施策に繋げていただきたい」との要望がありました。

これに対し、「今後、客観的なデータを踏まえた検証方法を検討するとともに、その検証結果については、観光消費額や消費単価の向上のための取組に生かしてまいりたい」との答弁がありました。

また、「観光客の満足度」を高める取組に関し、委員から「高齢者や障害者、外国人をはじめ、子育て世代の方も含めて全ての観光客が安心して快適に過ごせるよう、洋式トイレや多目的トイレ、分かりやすい観光案内標識等の整備を一層推進していただきたい」との要望がありました。

その他、委員から、サイクルツーリズムの取組状況について質問があり、「現在、九州・山口各県を一周する広域ルートの設定に取り組んでおり、本県は、錦江湾を一周しながら熊本・宮崎両県につながるルート案を設定したところである。今後は、離島も含めた本県版の推奨ルートを作成し、国内外に発信するとともに、走行する道路や休憩所、修理スポット等の整備、ドライバーの意識啓発など、庁内関係課や市町村、関係団体と連携の上、受入環境の整備に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「サイクリングに熱意のある民間の方々も交えながら、サイクルツーリズムを推進し、観光で地域が稼げる仕組みづくりに取り組んでいただきたい」との意見がありました。

農政部関係では、「県酪農及び肉用牛生産近代化計画の策定」に関して、10年後の乳用牛、肉用牛の目標数値の考え方について質問があり、「今後、後継者不足等で飼養農家戸数の減少が見込まれる一方、国内外の需要に応じた生産基盤の強化に向け、生産性の向上や経営規模の拡大などを進めることとし、県内の畜産関係団体との協議も踏まえて設定しているところである」との答弁がありました。

委員からは、「現下の状況を踏まえた新たな目標数値が達成できるよう、生産基盤の強化対策等に取り組む、計画を推進していただきたい」との意見がありました。

## 企画建設委員会

(委員長報告 令和2年12月17日本会議)

企画建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

## 【議案】

当委員会に付託されました議案第102号など議案九件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第131号及び議案第132号の谷山緑地と石橋記念公園の指定管理者の指定に関する質疑があり、「今後の公の施設の管理にあたっては、一定の財源確保とサービス向上を図る必要があることから、今回、募集要項を変更し、これまでの維持管理事業に加え、指定管理者の財源と責任で収益を上げる自主事業を実施していただくことにした。自主事業は関係法規に照らして、公園の設置目的に合致することが前提であり、得られた収益の一部は維持管理経費に充当する。また、新型コロナウイルス感染症対策を講ずることを追加している」との答弁があ

りました。委員からは「非常に前向きで画期的な取組である。これをきっかけにまた新たな取組が出てくることを期待する」との意見がありました。

### 【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件について「不採択」とすべきものと決定し、継続審査分の陳情2件を「継続審査」すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

新規付託分の陳情のうち、鹿児島県議会議員による嘉徳海岸の現地調査を求める陳情第3009号は、採択を求める意見と、「既に現地調査は実施しており、新たな事柄として取り扱う必要性はない」として不採択を求める意見があり、採決の結果、不採択とすべきものと決定いたしました。また、陳情第3010号については、「国に対して地熱資源量調査区域選定の是正を求める状況にはない」との意見があり、全会一致で不採択とすべきものと決定いたしました。

また、新たな総合体育館の建設場所等に係る継続審査分の陳情第3004号及び第3007号については、「総合体育館基本構想検討委員会における検討状況等を見守る必要がある」との意見があり、全会一致で継続審査すべきものと決定いたしました。

### 【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

企画部関係で、過疎地域の現状と課題等について、論議が交わされました。

まず、過疎地域の市町村が発行できる過疎対策事業債に関する質問があり、「本県内において、現在、過疎地域に指定されている41市町村全てが毎年度利用している。非常に有利な地方債であるため、要望が多く減額調整している」との答弁がありました。委員からは、「財政力の弱い市町村にとっては大変重要な財源である」との意見がありました。

次に、現在、与党が検討している新たな過疎対策法では、指定要件の見直し等を行う予定であり、本県内の市町村が対象外となる可能性が報道される中での県の取組について質問があり、「本県は、離島など地理的・経済的に様々な制約がある中、人口減少対策に一定の成果を上げたとしても財政基盤の脆弱な市町村はあることから、県開発促進協議会や全国知事会を通じて、地域の厳しい現状を踏まえて対応するよう国へ要望を行った」との答弁がありました。

これらの論議を踏まえ、委員から「新たな過疎対策法の制定においては、現行の過疎地域を引き続き対象とすることを基本とし、人口減少率の基準年の見直しについては、要件を満たさなくなる市町村への影響が大きいことから、過疎法制定時の主旨を踏まえ、慎重に検討することなどを求める意見書を国に提出してはどうか」との提案があり、全会一致で委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

最後に、一般調査について申し上げます。

企画部関係では、現体育館を使用する際の安全性確保や今後についての質問があり、「新たな総合体育館の整備には相当の期間を要するため、それまでの間は、現体育館の機能を維持し、安全に利用するために必要な補修等を行っていく。新体育館整備後における現体育館の取扱いについては、今後検討することになる」との答弁がありました。

土木部関係では、鹿児島港本港区エリアまちづくり事業について、総合体育館基本構想策定事業との進め方に関する質問があり、「土木部と企画部をはじめ関係部局がしっかりと連携して取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

## 文教警察委員会

(委員長報告 令和2年12月17日本会議)

文教警察委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

### **【議案】**

当委員会に付託されました議案7件及び専決処分報告3件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決または報告のとおり承認すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第11号）」のうち、警察本部関係では、新型コロナウイルス感染症対策資機材整備事業の事業内容について質疑があり、「窓を設置していない取調べ室が、警察本部及び警察署内に71室あり、感染症対策のため、現在、室内の消毒や机上のアクリル板設置などを行っているが、今回、追加して空気清浄機を整備することとしている」との答弁がありました。

また、教育委員会関係では、鹿児島水産高校実習船薩摩青雲丸代船建造工事に係る契約締結について議決を求める件に関して、女子生徒の乗船実習にどのような配慮を行う予定か質疑があり、「女子生徒用の居室を2部屋、合計8名分整備することとしている。また、女子生徒専用のシャワー室やトイレ等を設置し、居室から廊下に出ることなく移動できる構造としている」との答弁がありました。

### **【請願・陳情】**

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情3件につきまして、2件を採択すべきものとし、残りの1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

また、継続審査分の陳情2件については、1件の取下げを承認し、1件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第4012号「伊佐市への特別支援学校設置及び県全体の特別支援学校の教育環境の改善に向けた見直し等についての陳情」について、「今後、分校や分教室の設置を含む、特別支援学校の整備をどのように進めていくのか、県全体のバランスを見ながら検討する必要がある」として継続審査を求める意見と、採択を求める意見があり、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

### **【県政一般】**

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

まず、警察本部関係では、本県の横断歩行者妨害違反の状況について質問があり、「同違反の検挙件数は、本年10月末で1,015件となっており、前年同期比で423件増加している。信号機が設置されていない横断歩道で歩行者の横断を妨害する行為は、重大事故に繋がりがねない危険な行為であることから、取締りの強化や広報啓発活動の更なる推進を図ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、教育委員会関係では、教職員の不祥事案について、論議が交わされました。

委員から、指宿市の事案に係る関係者への聞き取りの状況や事実認定に係る報告書の作成等について質問があり、「県教育委員会の男性職員2名で聞き取りを行った。聞き取りを行う際は、言葉遣いや座席の配置、時間の配分等、可能な限りの配慮を行っている。また、関係者への調査結果を取りまとめた報告書を作成し、事実の認定及び処分の量定の決定に当たっては、弁護士の助言も受けながら、丁寧に行っている」との答弁がありました。

また、委員から、「被害者である女性への聞き取りを男性職員のみで行ったことや、性暴力被害者サポートネットワークかごしま（通称フラワー）の活用が検討されていないことは、被害者への配慮が欠けていたのではないか」との指摘があり、「今後は、女性職員による対応を行うなど、工夫していきたい」との答弁がありました。

さらに、「県教育委員会が作成した報告書は、関係者に提示して、内容を確認しているのか」

との質問があり、「関係者へは提示していない。被処分者には、地方公務員法の規定等に基づき、処分理由を提示している」との答弁がありました。

委員からは、「報告書の作成に当たっては、内容について、被害者、加害者の双方に確認するなどして、事実の認定及び処分の量定の決定を判断していただきたい」との強い要望がありました。

## 環境厚生委員会

### (委員長報告 令和2年12月17日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

#### [議案]

当委員会に付託されました議案第102号など議案10件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第102号「令和2年度鹿児島県一般会計補正予算（第11号）」のうち、高齢者福祉施設におけるオンライン面会支援事業に関する質疑があり、「養護老人ホームと軽費老人ホームにおけるオンライン面会に要する経費の支援として、タブレット端末等の購入費やWi-Fi環境整備に対しそれぞれ上限10万円で補助を行うものである。対象となる40施設中、面会を実施しているのは19施設であり、そのうちオンライン面会を実施しているのは13施設である。Wi-Fi環境については、15施設が整備済みであり、25施設が未整備である」との答弁がありました。

委員からは、「施設側の経費負担があると取り組みにくい。なるべく施設の負担がないようにするなど、高齢者施設における新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期していただきたい」との要望がありました。

次に、「かごしま木の家」緊急支援事業の具体的内容について質疑があり、「かごしま緑の工務店が建築する新築住宅に対し補助するものである。対象数は400棟で、かごしま材を10立方メートル以上使用した場合に、使用量に応じて20万円から30万円の間で助成することとしている」との答弁がありました。

#### [請願・陳情]

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の請願1件については、一部を採択、一部を継続審査すべきものと決定し、継続審査分の陳情4件については継続審査すべきものと決定いたしました。

請願第5001号「介護職員の人材確保対策」の1項、2項、3項の1及び4項については、「介護職員の処遇改善に向けた取組や、介護施設における外国人介護人材の確保に対する願意であり、介護職員の人材不足を解消し、介護事業を持続可能なものとするために大変重要である」との意見があり、全会一致で採択すべきものと決定し、国に対して、意見書を発議することといたしました。

#### [県政一般]

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

くらし保健福祉部・県立病院局関係では、「ドクターヘリの取組状況」について論議が交わされました。

委員から、ドクターヘリ出動後のキャンセルについての質問があり、「119番通報において

通報者の発言に特定の言葉が含まれていれば要請を受けるキーワード方式を要請基準として採用し、幅広に対応しているため、出動後のキャンセルが発生している状況である。運航調整委員会において、事案を検討し出動判断の精度を上げるよう努めているところである」との答弁がありました。

委員からは、「出動後のキャンセルは、燃料経費もかかる。救命や後遺症軽減などドクターヘリの効果を波及させていくためにも、出動判断についての精度を上げていくよう引き続き取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、環境林務部関係では、「再生林の取組状況」について、論議が交わされました。

委員から、伐採後の再生林に関する質問があり、「森林経営計画を策定している森林や『伐採及び伐採後の造林の届出書』に再生林を計画した場合は、伐採後2年以内に植栽をしなければならないとされており、再生林する際には、植栽作業や苗木費用等必要な経費の約8割を補助するなど再生林を推進しているところである」との答弁がありました。

再生林に必要な担い手の確保については、「林業就業希望者を対象とした研修である『鹿児島きこり塾』を実施し、新規林業事業者の確保に努めているほか、伐採事業者の労働力を植栽作業に活用するなど林業事業体間の連携促進に努めているところである」との答弁がありました。

最後に、県政一般の一般調査について申し上げます。

くらし保健福祉部関係では、新型コロナウイルス感染症対応従事者等への慰労金の支給状況について質問があり、「対象施設等に対して、医療従事者分が約6割、障害福祉サービス事業所等職員分と介護サービス事業所等職員分がそれぞれ約4割支給済みとなっている」との答弁がありました。

委員からは、「全ての慰労金について、対象者への支払い漏れがないよう、施設等に対して再度周知徹底を行っていただきたい」との要望がありました。

## 〈特別委員会〉

### 海外経済交流促進等特別委員会

(令和2年12月15日)

#### (調査事項)

海外経済交流の促進等に関する調査

#### (調査概要)

今年度の調査テーマである「新型コロナウイルス感染症による海外経済交流への影響とその対策」に関し、重点調査事項である「県産品の販路拡大」及び「外国人材の受入」について、各業界から参考人を招致し、新型コロナウイルス感染症による影響及び課題、取組等について意見聴取を行った。

また、オンラインによる現地調査として、上海の県ASEANディレクター及び県上海事務所長とオンラインでつなぎ、現地の新型コロナウイルス感染症の状況や経済活動状況等について説明を受けるとともに、質問等を行った。

### 予算特別委員会

(令和2年12月9日)



令和3年度当初予算に関する調査を目的とする予算特別委員会が設置されたことに伴い、互選により委員長に小園しげよし委員を、副委員長に松田浩孝委員を選任した。

## 〈議会運営委員会〉

(令和2年11月27日)

### 協議事項

#### 1 討論について

##### (1) 討論区分について

議案第142号について、共産党のたいら議員から反対討論の通告があったことが確認された。

##### (2) 討論時間について

討論時間は、議題の量を考慮して10分以内を目途とすることが確認された。

#### 2 議案採決区分について

議案第142号について、共産党が反対であること、採決方法は起立採決となることが確認された。

#### 3 次回委員会開催日時について

次回の議会運営委員会は、12月16日(水)の午後1時から開催することとされた。

なお、この後の本会議は、14時30分から再開することとされた。

(令和2年12月16日)

### 協議事項

#### 1 討論について

##### (1) 討論区分について

討論区分表のとおり、共産党のたいら議員が議案3件及び陳情2件について反対討論を行うことが確認された。

##### (2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項のとおり、30分以内を目途とすることが決定された。

#### 2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

#### 3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

#### 4 意見書案について

企画建設委員会及び環境厚生委員会提出の意見書案2件については、全会派等賛成で、質疑・討論はなく、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

- 5 閉会中の継続審査事件について
- ① 議会運営に関する事項について
  - ② 議長の諮問に関する事項について
- とすることが決定された。

- 6 12月17日の議事日程について
- 議事日程が了承された。

- 7 令和3年第1回定例会の会期日程案（見込み）について
- 総務部長から次期定例会の招集日の見込みは2月22日頃との説明があり，同日が開会日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され，見込みの会期日程案として公表することが了承された。
- また，開会1月前の議会運営委員会は1月29日頃の開催予定とされた。